

町政方針

町政執行にあたっての基本方針

令和2年度は、引き続き西会津町総合計画（第4次）に基づき、町の将来像「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」の実現に向け、「健やかな人とともに育むまちづくり」「温故創新 地産地笑のまちづくり」「いきいき健康 ところつながる まちづくり」「誰もがこちよく暮らせるまちづくり」の方向性の下、各種事業を総合的に実施していきます。

特に、人口減少対策の3本柱として「人材育成」「移住定住の促進」そして「健康長寿」を事業推進の基本的な考え方に据え、取り組んでいきます。

健やかな人と
ともに育む
まちづくり

子育て支援

町の将来を担う子供たちの健やかな成長に向け、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図っていきます。

今年度は新たにインフルエ
ンザ予防接種の無償化や、放
課後児童クラブにおける2人
目以降の無償化を実施すると
ともに、国の制度に先行して
行った保育料の無償化、出産
祝金や乳幼児家庭子育て応援
金の支給などにより、子育て
世代の経済的な負担を軽減し
ていきます。

こゆりこども園については、認定こども園として就学
前の乳幼児の教育・保育を行
うほか、子育て支援センター

生涯学習

生涯を通じた人材の育成を
目指し、新たに男性の生きが
いづくりを応援する講座や町
の伝統産業である和紙につい
て学ぶ講座などを開催し、町
民の皆さんが主体的に生涯学
習に取り組める場を提供して
いきます。

また、読書を推進し、学校
と連携しながら児童生徒の国
語力の向上に取り組んでいき
ます。

スポーツ

運動の習慣化に向けニュー
スポーツの普及を進めるほ
か、ふくしま駅伝などの市町
村対抗競技の競技力向上やス
ポーツ少年団などの団体支援
を引き続き行っていきます。

本年度は奥川健康マラソン
大会が第45回の記念大会とな
ることから、招待選手を招く
など、大会をさらに盛り上げ
ていきます。

教育環境

「プログラミング教育」や
「英語」が小学校で必修化さ
れることから、子供たちに求
められるプログラミング的思
考を育むため、ICT機器を
積極的に活用した教育を引き
続き進めるとともに、産官学
民と連携しICT教育環境の
整備と充実を図り、教育改革
を推進していきます。

また、非認知能力の向上を
図るため、町の歴史や文化、
自然、産業などを学ぶ「西会

歴史・文化・芸術

英国の冒険家イザベラ・
バードのゆかりの地である
「車峠」を題材とした講演会
の実施や、伝統芸能である「屋
敷の人形芝居」の復興に向け
た保存会の設立など、歴史・
文化や伝統芸能の継承を支援
していきます。

温故創新
地産地笑
のまちづくり

農業

担い手不足、鳥獣被害の拡
大、異常気象など、農業業を
取り巻く環境は依然として厳
しい状況が続いています。町



西会津こども研幾塾第1期生の皆さん

津こども研幾塾」や、国際社
会に対応できるコミュニケー
ション能力を身に付けるため
に、英語による宿泊体験活動
の実施や英語検定料に対する
補助制度を新たに導入するな
ど、教育に必要な不易と流行
を融合・継承しながら、町の
次代を担う人材を育成する事
業に継続して取り組んでいき
ます。

さらに、小・中学校長が作
成した学校運営基本方針への
意見提言などを行う「学校運
営協議会（コミュニティ・ス
クール制度）」を導入し、地
域学校協働本部事業と併せ、
地域の皆さんが学校運営に参
画しながら、地域とともにあ
る、開かれた学校運営を進め
ていきます。

では、米・ミネラル野菜・菌
床キノコの振興を3本柱と
し、農業業の所得向上を目指
し、地域の实情に沿った振興
策に取り組んでいきます。

また、鳥獣被害軽減に向
け、地域の皆さんとともに捕
獲と被害防止、環境整備対策
をさらに強化していきます。

◎鳥獣被害対策

町の最重要課題と位置付
け、積極的な予算計上を行
い、被害軽減の効果を目に見
える形で示せるよう各種対策
を強化していきます。また、
有害鳥獣の出没時に迅速に対
応できるよう2人体制のパト
ロールを継続していきます。

イノシシ対策については、
生態の把握と捕獲技術の向上
が課題となっていることから
ら、ICTを活用した対策や
専門家の招致、ワナ猟免許の
取得や巻狩り拡充への支援、
捕獲報奨金の増額、ワナの増
設や電気柵の設置拡大などに
重点を置き、複合的に取り組
んでいきます。



また、移住・定住を促進するため「定住促進事業補助金」を継続するほか、「ワーカーインレジデンス事業」の推進により新たな起業と定住の促進を図っていきます。

また、移住定住の基盤となる住環境の整備として昨年度から着手した若者向け住宅については、10月の供用開始に向け整備を進めています。

さらに、移住・定住や二地域居住の推進については、空き家バンクの充実やお試し移住住宅の活用を推進するとともに、西会津国際芸術村に窓口のある「移住・定住総合支援センター」と連携し、移住者の増加に向けて取り組んでいきます。

や、交流人口の拡大を図っていきます。

さらに、「西会津応援大使」の皆さんと連携し、情報の収集と町の情報発信を行うなど、地域の活性化につなげていきます。

移住・定住

健康寿命の延伸や健康づくりを目指し、「第2期西会津町健康増進計画」を策定しました。本計画に基づき、これまで町が取り組んできた健康づくりを礎として、「幸せになる健康づくり」『百歳への挑戦』のその先へ」をキャッチフレーズに、健康づくりを通じた町民一人一人の幸せの実現に向け、町民と行政が一体となって取り組んでいきます。また、引き続き鎌田實先生の助言や指導を受けながら、各種事業を積極的に推進していきます。

さらに、食生活改善推進員や健康運動推進員の活動を強

いきいき健康
こころつながる
まちづくり

健康づくり

健康寿命の延伸や健康づくりを目指し、「第2期西会津町健康増進計画」を策定しました。本計画に基づき、これまで町が取り組んできた健康づくりを礎として、「幸せになる健康づくり」『百歳への挑戦』のその先へ」をキャッチフレーズに、健康づくりを通じた町民一人一人の幸せの実現に向け、町民と行政が一体となって取り組んでいきます。また、引き続き鎌田實先生の助言や指導を受けながら、各種事業を積極的に推進していきます。

町国保診療所は町民の皆さんへの医療提供のほか、町内の施設入所者への診療や学校医など、町内の医療サービスを担っていることから、引き続き常勤医師の確保に努め、安心できる医療体制の整備と安定した地域医療サービスの充実に努めていきます。

化するとともに、「健（検）診」受診率の向上や要精検者の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療につなげていきます。

また、年間を通じた健康づくりを進めるため「家庭血圧測定」と「健康ポイント手帳」の普及を継続し、町民自らが自分の健康を意識できるよう自分の健康を意図できるような仕組みづくりを進め、「ラジオ体操」を活用した運動の習慣化を促していきます。

医療

新たな介護施設の整備については、奥川地区の遊休公共施設を活用し、「小規模多機能型居宅介護施設」を整備していきます。

また、高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、サロンや地域のネットワークづくりを支援するとともに、見守り協定を締結している郵便局や宅配業者などの連携を強化し、地域の見守り体制を充実させていきます。

計画」に基づき、元気な高齢者から要介護高齢者まで全ての高齢者の皆さんが切れ目なく介護予防や重度化予防に取り組むことのできる体制を整備し、医療と介護サービスがスムーズに連携できるように支援体制づくりを進めていきます。

認知症に関連する相談も増えていることから、本人やその家族への支援に加え、認知症に関する啓発や地域への理解を広げるなど、認知症に優しいまちづくりを進めていきます。

◎西会津産米
本町の主要農産物である米については、品質の向上を図るため、西会津一うまい米コンテストの開催や全国コンクールへの出品などを引き続き実施するほか、雪室を活用した西会津産米のブランド化を進めるため、雪室貯蔵施設の修繕と管理運営方式の見直しを進めていきます。

◎ミネラル栽培
中嶋農法の認証取得とスマート農業の導入を支援し、生産と販売の両面での効果を検証します。

また、生産の拡大や高収益な新規作物の推進、若手農家の参入と育成のために、栽培指導専門員2名による生産技術の向上と経営発展に向けた支援を行い、産地化・ブランド化を進めていきます。冬期間の生産・販売の体制強化についても、生産者と関係機関が一体となり、対応していきます。

◎菌床キノコ
町のパイプハウスリース事業の推進や生産者の法人化に

より生産体制が確立しつつあり、新規参入者の増加も見込まれる成長産業となつてきています。

町では大規模産地化の推進に向け、菌床パイプハウスの団地化に取り組んでおり、昨年度までのリース件数は35棟になりました。新規参入者の生産基盤の安定を図るため、本年度もパイプハウスのリース事業を継続していきます。

◎風評払拭
福島第一原発事故に伴う農林産物への風評被害が現在も続いていることから、引き続きモニタリング検査などにより、安全・安心な農林産物の出荷や販売に取り組んでいきます。

なお、米の検査につきましては、福島県では平成27年産米以降の全量全袋検査において、放射性物質の基準値を超える米が出ていないことから、令和2年産米から一部地域を除き抽出検査に移行することになりました。

また、風評払拭に向け、会津よつば農業協同組合と共同

で行ってきた農林産物のトップセールスを継続するとともに、会津17市町村合同のトップセールスにも積極的に取り組んでいきます。

商工業

個人事業主を含めた企業などへの支援策として、「中小企業振興資金融資制度貸付事業」や「中小企業融資制度資金利子補給補助事業」「企業支援補助金」などを継続するほか、会津大学と連携しICTを活用した企業支援を進めていきます。

また、「無料職業紹介事業」による地元企業の求人情報の提供や、「創業支援事業」「空き店舗及び空家利活用補助事業」などにより、新たな創業への支援を図っていきます。

「西会津なつかしcarショー」を5月31日に実施するよう準備を進めており、「西会津ふるさとまつり」および「西会津雪国まつり」の開催と合わせ、町内外から多くの人が訪れるイベントを実施し、関係人口・交流人口の拡大を図っていきます。

また、今年の西会津ふるさとまつりは35回の節目を迎えることから、活気と魅力ある町を町内外に発信できるイベントにしていきたいと考えています。

さらに、にしいあいづ観光交流協会などの関係団体と連携し、旧越後街道の活用や広域的な周遊観光の促進に取り組むほか、地域活性化に取り組む団体などを支援する「活力ある地域づくり支援事業」を継続し、地域資源の磨き上げ



町内外から多くの人が訪れる「なつかしcarショー」



町議会3月定例会で薄友喜町長が所信を表明しました

「賑やかで何かが起きそうな町」に向け職員一丸となり取り組んでいく

町長に就任して以来、町民の皆さんとの公約の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。昨年は平成から令和へと元号が変わり、新しい時代が幕を開けました。同時に、町制施行65周年の節目の年と重なり、これまで西会津町を築いてこられた先人諸氏ならびに町民の皆さんに、改めて敬意と感謝の意を表するとともに、これまで築き上げてきたさまざまな土台の上に、新しい思考やまちづくり、ものづくり、ひとづくりを融合させ、新しい西会津町を築いていく決意を新たにしました。

令和2年度は、西会津町総合計画で定めた町の将来像やまちづくりの方向性に基づき、各種施策をしっかりと進めていくこととし、本町発展のために最大限の努力をしていく覚悟です。

町に活気を取り戻し、全国から人が来ていただける「賑やかで何かが起きそうな町」にするため、職員と一丸となり取り組んでまいります。



では、防災行政無線のデジタル化整備を継続して進めていきます。空き家などの対策としては、昨年度に実施した空家調査の結果を基に「空家等対策計画」を策定し、空き家などの活用を促進していくほか、適正に管理されていない空き家などについては、所有者に対して指導などの措置を行い、安全・安心のまちづくりを推進していきます。

老朽化が進んでいるさゆり公園施設の計画的な更新による

自然・環境保全



社会福祉

「西会津町社会福祉協議会」や「西会津町授産場」などと連携しながら、誰もが共に安心して生活できるまちづくりに取り組んでいきます。

コミュニティ

集落機能の維持や活性化に向け、引き続き集落支援員および集落支援担当の地域おこし協力隊を配置し、集落機能の低下が著しい集落を中心に支援を強化していきます。奥川・中町地区に整備した集落支援拠点施設を有効活用し、ボランティアや学生などの町外からの支援者の受け入れ体制を強化していきます。



空き家となっていた民家を改修した集落支援拠点施設「結~yui~」

誰もがこころよく暮らせるまちづくり

雪対策

町雪対策基本計画に基づいた取り組みを進め、町民生活に支障を来すことのないよう道路除雪に努めるとともに、除排雪に必要な施設整備をはじめ、除雪ドーザーの更新やグレーダーの整備を進めていきます。

また、高齢者世帯などが冬期間でも安心した生活が送れるよう、雪処理支援隊の充実と除排雪費用助成事業を進めていきます。

交通体系道路網

町民バスについては、デマンドバスの利便性の向上に向け

り、利用者の利便性の向上を図るほか、福島レッドホープスとの連携やさゆり公園を活用した合宿の誘致などについても積極的に取り組んでいきます。

上・下水道の整備

安全で安定した飲料水を供給するため、老朽管や施設設備の更新を計画的に進めていきます。また、下水道については、施設の長寿命化と施設の統合により効率的な運営に努めるとともに、個別排水処理事業の普及促進を図っていきます。

計画の推進に向けた取り組み

協働のまちづくり

「まちづくり基本条例」に基づく協働のまちづくりを推進し、効率的で効果的な事業運営を図り、健全な行政運営に努めていきます。また「ふるさと納税」につ

けた運行ダイヤの検討や当日予約の時間短縮などの取り組みに加え、3つの定時道路線を追加し、よりきめ細かなバスの運行を実施しています。町民の皆さんからも好評をいただいておりますが、今後も評価・検証を重ね、改善を図りながら利便性の向上に努めていきます。

道路網の整備については、安全・安心の確保と良質な社会資本を将来に引き継ぐため、効果的な整備と効率的な維持管理に努めていきます。

また、町道の改良事業は地域からの要望などに基づき計画的に整備を進めていきます。老朽化している橋梁やスノーシェッドなどの修繕については点検結果や長寿命化修繕計画に基づき、損傷度や路線の重要度などを勘案しながら計画的に修繕を進めていきます。また、舗装についても路面性状の調査により計画的に修繕を進めていきます。

合わせて、農道・林道のうち、生活道路として利用しているものについては、その目

的に合った維持管理に努めていきます。国・県道については、町の重要幹線として、その整備や適正な維持管理を関係機関へ引き続き要望してまいります。特に町縦貫道路の区間については早期完成に向けた整備促進を積極的に要望し、国道400号および459号の整備促進についても強く働きかけていきます。

情報通信

情報通信基盤の整備については、映像機器高度化更新事業によりBSデジタル4K・8K放送への対応を計画的に進めていきます。

消防防災安全対策

消防設備については、防火水槽2基を更新整備するほか、芝草消防屯所の改修など設備の充実を図るとともに、消防関係団体と連携しながら予防消防の徹底を図っていきます。また、防災対策につい

新たなまちづくり

町の中心部である野沢・尾野本地区の将来構想である「中心エリア整備構想」の本格的な検討に着手していきま

いては、寄付サイトの拡大を図り広く情報発信をす

すので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。